

転入  
される方へ



## 乳幼児の方

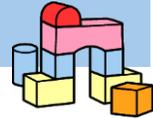
# 発達に関する相談窓口

転入前に利用していた支援や相談を継続したい、  
又は新たに相談したい場合の相談先です。  
相談内容によって下記にお問い合わせください。  
※必ずしも、このとおりではない場合もあります。まずは、気軽にご相談ください。

子どもの発達や支援に  
関する相談をしたい



子どもの発達について  
知りたい・相談をしたい



4歳未満の児



4歳以降の児  
(中学3年生まで)

転入前の在籍園で支援  
(加配など)を受けていた・  
検討していた



児童発達支援(療育)や  
その他福祉サービスに  
ついて相談したい

幼保支援課

☎077-528-2806

相談支援事業所



わくわく相談支援事業所(北部こども療育センター内)

☎077-594-5100

やまびこ相談支援事業所(やまびここども療育センター内)

☎077-523-7711

のびのび相談支援事業所(東部こども療育センター内)

☎077-545-0066

◆お住まいの地域のすこやか相談所

詳しくはこちら⇒



◆お住まいが決まっていない場合

母子保健課(☎077-511-9182)



こども発達相談センター

☎077-511-9330



※就学後の支援に関する相談窓口は、こちら⇒

